

園内モノレール（スカイビュートレイン）及び 北園遊園地整備事業者募集要項

1 事業の概要

(1) 趣旨

東山動植物園は、昭和 12 年に開園し、今年で開園 80 年を迎えた歴史ある動植物園です。60ha の敷地には、約 500 種の動物と約 7000 種の植物が展示されており、全国でも有数の規模を誇っています。また、鉄道、自動車ともにアクセスにも恵まれ、年間 200 万人を超える入園者数は、上野動物園に次ぎ全国第 2 位となっています。

園内モノレール（スカイビュートレイン）は、東山動植物園開園 50 周年を記念し、昭和 62 年に当協会が名古屋市から許可を受けて設置したもので、これまで動物園と植物園を結ぶお客様の足として重要な役割を果たしてきました。北園遊園地はスカイビュートレイン同様に名古屋市の許可を受けて昭和 40 年頃から順次整備したもので、市民のレクリエーション施設として親しまれるとともに、動植物園の中にある遊園地として、子どもたちが動植物に興味を持つきっかけを与える場として役割を果たしてまいりました。このように、園内モノレール、遊園地は動植物園と一体的な施設として利用されてきましたが、「東山動植物園再生プラン」が進捗し、動植物園内に魅力ある施設がオープンしていくなかで、園内モノレールや遊園地の施設の更新が遅れ、陳腐化等による利用者需要との格差が見受けられる状況です。

このような状況において、園内モノレールや遊園地がかつてのような動植物園を牽引する魅力ある施設となるためには、再整備による活性化が不可欠であると考えています。

本事業は、園内モノレール及び遊園地を東山動植物園再生プランにふさわしい魅力あるものにするとともに、これからも世代を超えて市民に愛される施設として継続していくための実現性のある提案及び事業への積極的参加を求めるものです。

(2) 事業の対象区域

事業の対象区域は次の①、②です。（別紙 1 位置図参照）

① 園内モノレール（スカイビュートレイン）

車輦、走路（2,001.7m）、現在の正門駅、植物園駅の 2 駅

② 北園遊園地

大観覧車（440 m²）、メリーゴーランド（144.6 m²）、フラワーストーム（331 m²）、遊園地入口（ふしぎたんけんの館・北園門広場つづら階段横）に隣接する区域

(3) 事業の内容

今回の事業では、上記の①、②の事業を一括で実施する事業者を募集します。
ただし、①のみの提案についても受け付けます。

① 園内モノレール（スカイビュートレイン）の再築

- ・既存施設の撤去及び新規施設の設置（既存施設を再利用する提案も可）
- ・再築施設の保守管理事業

② 北園遊園地

- ・大観覧車、メリーゴーランド、フラワーストームのうち2機種以上の遊具の撤去及び新たな遊具の設置
- ・遊園地入口に隣接する区域への新規遊具の設置（任意）
- ・更新・新規遊具の保守管理事業

（*遊具とは建築基準法 88 条第 1 項、第 2 項に規定する遊戯施設を示します。）

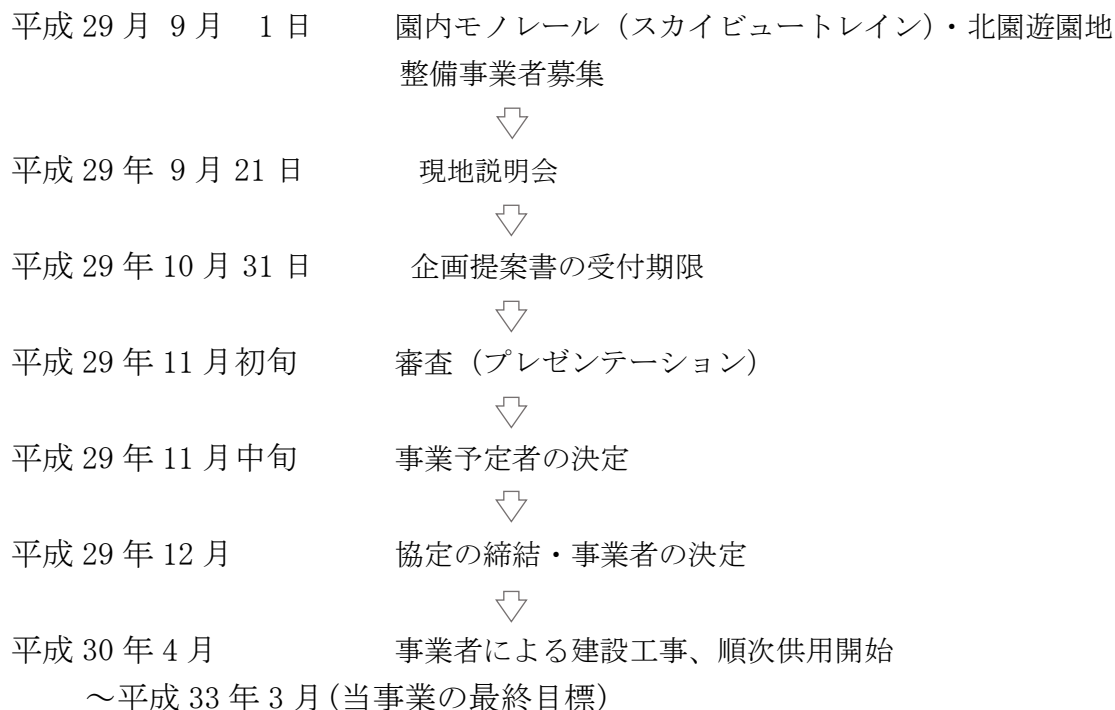
(4) 既設遊具の概要

遊具名	利用料金	設置年月	利用者数 (H27 年度)
スカイビュートレイン	往復大人 500 円 子ども 250 円 片道大人 300 円 子ども 150 円	昭和 62 年 3 月	195,085 人
スロープシューター	330 円	昭和 36 年 10 月	128,514 人
大観覧車	220 円	昭和 62 年 2 月	123,014 人
ミラーハウス	110 円	昭和 55 年 9 月	120,808 人
ジェットコースター	330 円	昭和 55 年 9 月	117,571 人
くまさんコースター	220 円	平成 15 年 3 月	108,092 人
メリーゴーランド	220 円	平成 6 年 3 月	97,333 人
くるくるキリン	220 円	平成 24 年 3 月	83,631 人
ティーカップ	220 円	平成 6 年 3 月	78,088 人
バイキング	220 円	平成 10 年 3 月	75,576 人
ビックリハウス	220 円	昭和 55 年 3 月	72,765 人
モノレール列車	220 円	昭和 47 年 3 月	70,960 人
フラワーストーム	220 円	昭和 60 年 12 月	70,222 人
ハニービー	220 円	平成 13 年 3 月	68,309 人
コアラ列車	220 円	平成 12 年 3 月	41,250 人
小型機		昭和 51 年 3 月～	—
バッテリーカー		平成 1 年 5 月～	—

*平成 27 年度利用人数は、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 21 日まで

(5) 事業スケジュール (予定)

事業者の募集、事業者の決定、事業着手、供用開始までの流れについては次のとおりです。なお、事業スケジュールについては、予定であり変更する場合があります。



2 事業の条件

(1) 施設の更新等にかかる基本条件

事業を実施する際の基本的な条件は次のとおりです。

*園内モノレール (スカイビュートレイン)

- ① 既存の施設 (車輛、レール、橋脚、車庫、駅舎等) を再利用することも可能ですが、「遊覧用モノレール仕様書、構造計算書 (昭和 63 年 12 月 8 日付)」を確認の上、安定的な運行を継続するため、安全面も含め再利用することの検討は提案者で行ってください。なお、駅舎に併設されているエレベータ及びその建物は、名古屋市所有の施設であり、整備にあたっては市との調整が必要となります。
- ② 本区域は風致地区に指定されていますので、新たに導入する施設の規模等は現状と同程度で風致の維持に支障がない範囲としてください。
- ③ ルートは、基本的には動物園と植物園を結ぶ現行のルートとします。
- ④ 園内の移動手段としてだけでなく、遊覧などのアミューズメント性も併せ持つものとしてください。
- ⑤ 既存施設の撤去及び新たに導入する施設の整備にかかる費用は事業者の負担とします。既存の施設を利用しない場合、処分に関し売却等提案があれば記入してください。廃棄する場合は産業廃棄物管理票を提出してください。

- ⑥ 新たな遊具の営業開始時期については別途協議します。ただし、既存施設を利用する場合の営業開始は、平成 30 年度を目標としてください。
なお、整備にあたっては、近接する動物に十分配慮することが求められます。

***北園遊園地**

- ① 更新する遊具は、大観覧車、メリーゴーランド、フラワーストームのうち 2 機種以上とします。
- ② 更新する遊具は、更新前の遊具と同種でなくても構いませんが、お子様連れのファミリーや小学生を対象とし、他の遊具との整合性がとれるよう配慮してください。
- ③ 本区域は風致地区に指定されていますので、更新する遊具の規模等は現状と同程度で風致の維持に支障がない範囲としてください。
- ④ ふしぎたんけんの館横の階段、北園門広場つづら階段に隣接する区域において、遊園地へのアプローチを楽しくする新たな遊具の提案がありましたら提出してください。
- ⑤ 既存施設の撤去及び新たに導入する遊具にかかる費用は事業者の負担とします。処分に関し売却等提案があれば記入してください。廃棄する場合は産業廃棄物管理票を提出してください。
- ⑥ 整備中も遊園地の営業は継続します。
- ⑦ 整備は提案遊具を年度に分けて順次行うものとし、平成 32 年度末に提案遊具すべての完成を目標とします。

(2) 遊具の維持管理にかかる基本条件

遊具の維持管理にかかる基本的な条件は次のとおりです。

***園内モノレール（スカイビュートレイン）**

- ① 法定点検、定期点検などの点検費用、器具や消耗品など遊具の維持保全にかかる費用、電気使用料、橋脚等付帯施設の維持管理費用は事業者の負担とします。名古屋市への使用料は当協会が負担します。
- ② 園内モノレールの運行等は原則当協会が行います。ただし、当協会の管理のもと事業者による運行についての提案があれば協議に応じます。
- ③ 売上は当協会が収入し、その売りに一定率を乗じた金額を事業者に賃借料として支払うものとします。ただし、営業開始から 3 年間は、売上額から①の名古屋市への使用料及び②の費用を除いた全額を事業者に支払うものとします。
- ④ 当協会の承諾を得た場合を除き遊具の権利を担保に供し、他に譲渡することはできません。

***北園遊園地**

- ① 本遊具の法定点検・定期点検、維持保全に必要な器具・消耗品代等維持保全にかかる費用は事業者の負担とします。電気使用料、名古屋市への使用料は当協会の負担とします。

- ② 本遊具の運行等は原則当協会が行います。ただし、当協会の管理のもと事業者による運行についての提案があれば協議に応じます。
- ③ 売上は当協会が収入し、その売り上げに一定率を乗じた金額を事業者に賃借料として支払うものとします。
- ④ 当協会の承諾を得た場合を除き遊具の権利を担保に供し、他に譲渡することはできません。

*その他

- ① 新規遊具の利用料金は、事業者と協議の上、当協会が決定します。
- ② 遊具の料金徴収は当協会が行います。

(3) 契約

① 契約期間

遊具の使用に関し、賃貸借契約を結ぶものとします。契約期間は、名古屋市からの設置管理許可（都市公園法第5条）を前提とするため、1年としますが、当協会、事業者いずれからも書面による解約の申し入れが無い場合は10年を限度として継続更新します。

② 契約の変更

契約期間中であっても、名古屋市の設置許可条件変更など、本事業の運営環境に変更が生じた場合は、事業者と協議の上条件を変更することがあります。

③ 契約の解除

契約に定められた義務の履行を怠った時は、本契約を解除することができるものとします。その場合は、義務の履行を怠ったものが損害を賠償するものとします。

④ 施設の撤去

契約期間満了または契約解除後に、当協会が施設の撤去を求めた場合は事業者は遅滞なく施設を撤去するものとします。

3 プロポーザルの概要

(1) プロポーザル参加資格

応募者は、次に掲げる条件を満たす法人の事業者とします。また、複数の事業者が共同で応募する場合、②の要件は共同事業者のうち1社が満たしていれば良いものとします。

- ① 直近の決算期末において、債務超過（自己資本金額がマイナス）でなく、提案する計画内容の施設建設や事業運営に必要な資力及び知識、経験、技術的能力を有するもの。
- ② 同種の遊具の建設及び運営について、業務実績を有するもの。
- ③ 国税・地方税の滞納がないこと。
- ④ 会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続きの開始の申し立てをしていない者又は更生手続開始の申し立てをされていないもの。

- ⑤ 民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による民事再生手続きの開始の申し立てをしていない者又は更生手続開始の申し立てをされていないもの。

(2) プロポーザルの内容

本プロポーザルは、園内モノレール（スカイビューートレイン）及び北園遊園地整備事業を実施するにあたり、専門的な知識や豊富な経験、優れた提案を事業者から求め、そのうえで提出のあった提案書等を総合的に評価するプロポーザル方式で事業者を選定するもので、事業者選定後に協議のうえ、その提案内容を修正していただく場合があります。

(3) 事業予定者の決定方法

選定にあたっては、当協会の審査委員会において書類審査及び参加者からのプレゼンテーションを実施したうえで、総合的に評価して契約候補者を選定します。

(4) スケジュール

時 期	内 容
参加申込書の受付締切	平成 29 年 9 月 29 日まで
質問受付締切	平成 29 年 9 月 25 日まで
質問回答	平成 29 年 9 月 28 日
企画提案書の受付締切	平成 29 年 10 月 31 日
審査（プレゼンテーション）	平成 29 年 11 月初旬
審査結果の発表	平成 29 年 11 月中旬

(5) プロポーザルに係る手続き

① 参加申込書の受付

本プロポーザルに参加される場合は、参加申込書（様式 1）に記入の上、郵送又はメールにて提出してください。

② 質問の受付

本プロポーザルについて質問がある場合は、質問書（様式 2）に記入の上、郵送又はメールにて送付してください。

③ 質問の回答

すべての質問及び回答を一覧にして参加申込者に送付します。

④ 企画提案書等の受付

会社概要書、企画提案書は原本 1 部、副本を 8 部作成し、東山公園協会に持参（8 時 45 分～17 時 15 分 ただし月曜日は休園）又は郵送（郵便書留）にて提出してください。審査の公正を期すため、企画提案書等の副本には事業者名を記入しないでください。参加申込書を提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出してください。

(提出書類)

- * 会社概要書 (様式3) 添付書類の提出は1部で結構です。
- * 企画提案書 事業のコンセプト (様式4-1)
- * 企画提案書 園内モノレールの概要 (様式4-2)
- * 企画提案書 北園遊園地 更新する遊具の概要 (様式4-3)
- * 企画提案書 北園遊園地 新設する遊具の概要 (様式4-4)
- * 企画提案書 園内モノレールのカラーパス (様式自由)
- * 企画提案書 北園遊園地遊具のカラーパス (様式自由)
- * 企画提案書 整備工程表 (様式自由)

⑤ 審査

当協会の審査委員会において書類審査及び参加者からのプレゼンテーションを実施した上で、総合的に評価して契約候補者を選定します。

⑥ プレゼンテーション

プレゼンテーションは30分以内、質疑応答は30分程度行います。

なお、審査の公正を期すため、事業者名を名乗らないようにしてください。会場は当協会の2階の会議室です。

⑦ 審査結果の発表

審査後、速やかに審査結果を通知します。

4 審査の基準等

(1) 園内モノレール

審査項目		配点
事業のコンセプト (様式4-1)	園内モノレールの基本的な考え方	25
	アミューズメント機能を有しているか	
施設整備 (様式4-2)	幅広い年齢層の利用者への配慮がされているか	45
	停電時などの施設面の安全対策は施されているか	
	繁閑にあわせた効率的な運用が可能か	
	近接する動物への配慮がされているか	
	動植物園にふさわしいデザインとなっているか	
利用料金等 (様式4-2)	入園料と比較し、適切な利用料金が示されているか	15
	適切な賃借料率が示されているか	
事業工程	事業の工程は具体的で実現性の高いものとなっているか	5
事業者の経営基盤	長期的かつ安定的な事業運営が見込まれる財務・事業基盤を擁しているか。	10
合計		100

(2) 北園遊園地

審査項目	評価項目	配点
事業のコンセプト (様式4-1)	北園遊園地の基本的な考え方	25
	北園遊園地の魅力向上に寄与する施設か	
施設整備 (様式4-3) (様式4-4)	小さい子ども連れのファミリーや小学生を対象としているか	45
	他の遊具との整合性はとれているか	
	停電時などの施設面の安全対策は施されているか	
	集客につながる魅力を有しているか	
利用料金等 (様式4-3) (様式4-4)	既設遊具の利用料金と比較し、適切な利用料金が示されているか	15
	適切な賃借料率が示されているか	
事業工程	事業の工程は具体的で実現性の高いものとなっているか	5
事業者の経営基盤	長期的かつ安定的な事業運営が見込まれる財務・事業基盤を擁しているか。	10
合計		100

*候補者の選定

原則的には、評価点数の総合計が最高得点の事業者を候補者として選定しますが、園内モノレール、北園遊園地のいずれかが一定水準を満たさない場合は、次点以降の提案者を候補者とします。最高得点の事業者が複数ある場合は、原則として園内モノレールの得点を多く取得した事業者を優先しますが、審査委員の合議により園内モノレールによらない場合もあります。また、提案者の全員が一定水準を満たさない場合は、候補者を選定しない場合もあります。

5 その他

- ① 提出書類は今回の選考以外に無断で使用することはありません。
- ② 提出書類は返却いたしません。
- ③ 本プロポーザルに係る経費（書類作成、旅費等）は参加者の負担とします。

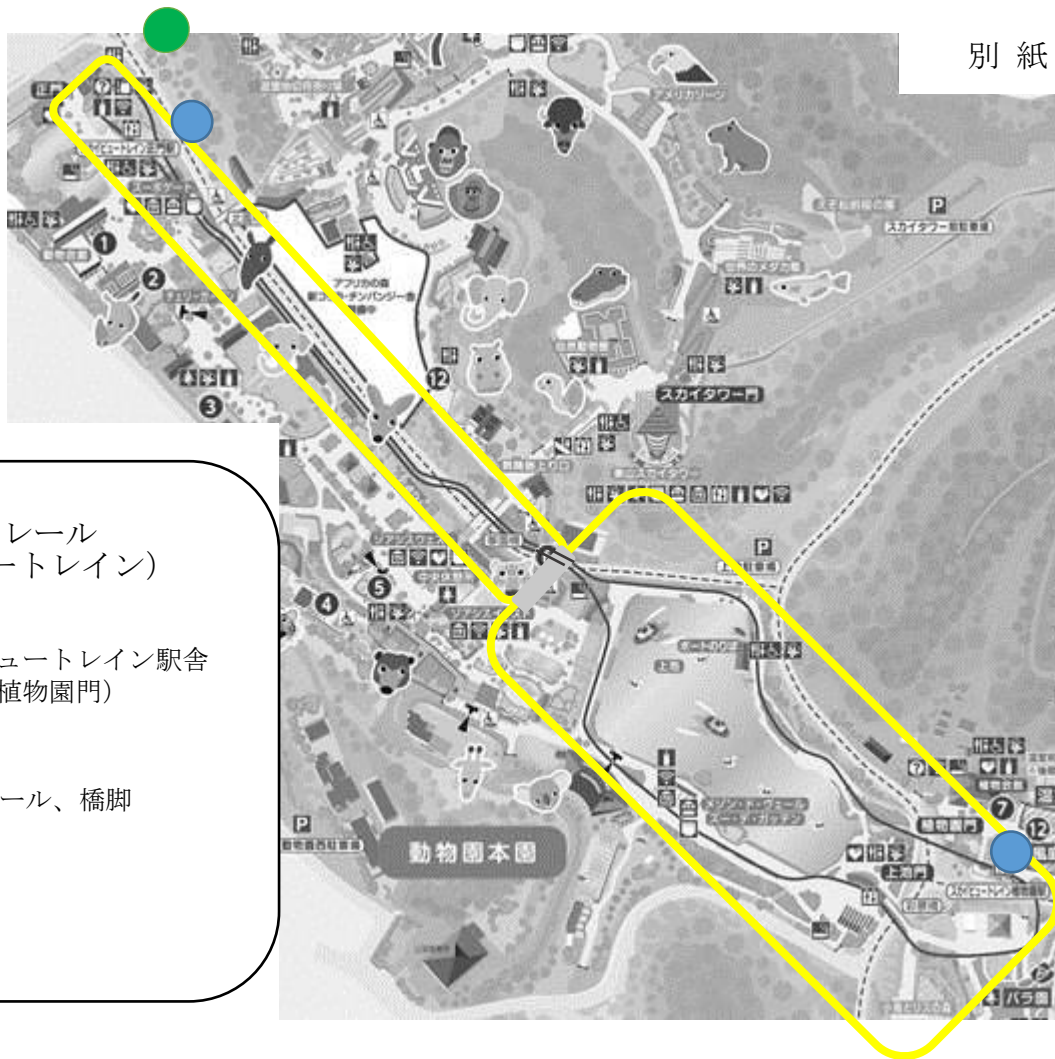
6 提出先及びお問い合わせ

公益財団法人東山公園協会（担当 杉本）

住 所 〒464-0803 名古屋市千種区田代町字瓶杵 1-62

電 話 052-781-1751 F A X 052-781-6108

メールアドレス kyokai@higasiyama.jp



園内モノレール
(スカイビュートレイン)

- スカイビュートレイン駅舎
(正門・植物園門)
- 車両、レール、橋脚
- 車庫

遊園地

北園遊園地

- ○のうち、2機種以上の遊具の撤去及び新たな遊具の設置
- 新規遊具の設置
(任意)

園内モノレール（スカイビュートレイン）及び
北園遊園地整備事業プロポーザル参加申込書

平成 年 月 日

公益財団法人東山公園協会
理事長 山本 秀隆 様

所在地

会社名

代表者名
(契約代理人)

印

下記のとおり参加いたします。

【件 名】 園内モノレール（スカイビュートレイン）及び北園遊園地整備事業
【担当者名】
【電話番号】
【メールアドレス】

会社名 _____

質 問 書

質問事項	質問内容

会社名 _____

会社概要書

代 表 者 名	
所 在 地	
設 立 年 月 日	
資本金又は基本財産	
支店（営業所）	
従 業 員 数	
業 務 内 容	
財 務 内 容	添付書類 ①定款または寄付行為 ②登記簿事項証明書 ③過去3年間の財務諸表（損益計算書及び貸借対照表） ④過去3年間の法人税及び法人事業税の納税証明書 *候補者となった場合は、別途「過去3年間の法人税の申告書一式及び勘定科目明細書のうち、有価証券の内訳書、貸付金及び受取利息の内訳書、借入金及び支払利子の内訳書、固定資産の内訳書の写し」を提出していただく場合があります。

会社名 _____

企 画 提 案 書

事業のコンセプト

* 東山動植物園内に立地する施設としのて基本的な考え方をご記入ください。

園内モノレール

北園遊園地

会社名 _____

企 画 提 案 書

園内モノレールの概要

施設の概要									
既存の施設に関する 提案									
車両数及び定員									
車両の寸法・運動速度									
原動機の 種類・容量・台数									
安全装置									
運行に必要な人数									
想定利用料金	<table> <tr> <td>おとな</td> <td>円／往復</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円／片道</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>円／往復</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円／片道</td> </tr> </table>	おとな	円／往復		円／片道	こども	円／往復		円／片道
おとな	円／往復								
	円／片道								
こども	円／往復								
	円／片道								
賃貸借料	売上の %								
完成予定日	年 月 日								
運行体制	事業者による運行を希望する場合のみ記入してください								

会社名 _____

企 画 提 案 書

北園遊園地 更新する遊具の概要 (遊具ごとにご記入ください)

撤去する遊具	
撤去する遊具に関する提案	
新たに設置する遊具名 (仮称)	
概 要	
乗物数及び定員	
施設の寸法・運動速度	
原動機の 種類・容量・台数	
安全装置	
運行に必要な人数	
想定利用料金	円 / 1回
賃貸借料	売上の %
完成予定日	年 月 日
運行体制	事業者による運行を希望する場合のみ記入してください

会社名 _____

企 画 提 案 書

北園遊園地 新設する遊具の概要 (遊具ごとにご記入ください)

遊具名 (仮称)	
概 要	
乗物数及び定員	
施設の寸法・運動速度	
原動機の 種類・容量・台数	
安全装置	
運行に必要な人数	
想定利用料金	円 / 1回
賃貸借料	売上の %
完成予定日	年 月 日
運行体制	事業者による運行を希望する場合のみ記入してください